

# 資料編

(アンケート用紙)

# 立川市子どもの自己肯定感などに関する調査（小学5年生）

2016

この調査は、立川市の子どもが安心していきいきと生活できるまちづくりが実現できているかを知るために、立川市が行うものです。

## ◆あなたが答えたことは他の人にはわかりません！

- あなたの名前を書く必要はありません。ですから、あなたが答えたことが他の人にわかることは、絶対にありません。また、調査結果からあなたに迷惑めいわくがかかることもありません。
- あなたが答えたくない、または答えられない質問には、答えなくてもかまいません。

## 自己肯定感とは…

自分が生きていることには意味がある、自分は愛される価値がある、自分は大事な存在である、自分には何かできる、などと、自分自身を肯定的にとらえる感覚をいいます。  
生きていく上で、とても大切な感覚です。

## あなた自身のことについてお聞きします

問1 あなたの性別を教えてください。

1. 男                      2. 女

問2 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

○はそれぞれ1つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 自分のことが好きだ	1	2	3	4
2. 自分は人から必要とされている	1	2	3	4
3. 自分にはよいところがたくさんある	1	2	3	4
4. 自分には何かができる	1	2	3	4
5. 自分は目標に向かって努力している	1	2	3	4
6. 自分は役に立つ人間だと思う	1	2	3	4
7. だれかのために何かをしたい	1	2	3	4
8. 社会に役立つことをしたい	1	2	3	4

問3 あなたは、あなたの家庭について、次のようなことを思いますか。

○はそれぞれ1つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 家族とはよく話す	1	2	3	4
2. 家族とは一緒に夕食を食べる	1	2	3	4
3. 自分は家族から大事にされている	1	2	3	4
4. 自分は家族を大事に思っている	1	2	3	4
5. 自分の家庭はよい家庭だと思う	1	2	3	4

問4 あなたにとって、ホッとでき、安心していられるところはどこですか。

○は いくつでも	1. 自分の部屋    2. 家族と一緒にくつろぐ部屋    3. 友だちの家    4. 祖父母の家 5. 学校の教室    6. 学校の保健室    7. 学校の相談室    8. 学校の図書室 9. 学校の体育館・グラウンド    10. 学校の部室    11. 児童館    12. 図書館・地域学習館 13. 公園    14. 塾    15. 習いごとの教室・スポーツクラブ 16. スポーツをするところ(グラウンド・体育館等)    17. フリースペース・フリースクール 18. コンビニエンスストア・ショッピングセンターなど 19. ハンバーガーショップ・ファミリーレストランなど 20. ホッとでき、安心していられるところはない 21. その他(具体的に： )
-------------	---

問5 あなたにとって、自分のなやみなどを何でも話せる人はだれですか。

○は いくつでも	1. 親    2. 兄弟姉妹    3. 祖父母    4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生    6. 保健室の先生    7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生    9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ    10. 塾の先生 11. インターネット掲示板    12. 電話・メール相談の相手 13. 何でも話せる人はいない 14. その他(具体的に： )
-------------	--

問6 あなたにとって、自分が話したいこと(楽しかったことなど)を何でも話せる人はだれですか。

○は いくつでも	1. 親    2. 兄弟姉妹    3. 祖父母    4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生    6. 保健室の先生    7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生    9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ    10. 塾の先生 11. インターネット掲示板    12. 電話・メール相談の相手 13. 何でも話せる人はいない 14. その他(具体的に： )
-------------	--

問7 あなたにとって、あなたを大切に思ってくれていると思える人は、だれですか。

○は いくつでも	1. 親    2. 兄弟姉妹    3. 祖父母    4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生    6. 保健室の先生    7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生    9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ    10. 塾の先生 11. インターネット掲示板    12. 電話・メール相談の相手 13. 大切に思ってくれていると思える人はいない 14. その他(具体的に： )
-------------	---

問8 あなたは、次のようなことをやっていますか。

○は いくつでも	1. 食事の準備や後片付け	8. 地域のお年よりや小さい子への気配りや手助け
	2. トイレやお風呂の掃除	9. 高齢者施設・保育施設などでのボランティア
	3. 洗濯物をとりこんだりたたんだりする	10. 地域スポーツクラブなどへの参加
	4. 妹や弟の面倒をみる	11. 学校でのクラブ活動
	5. 生きものの世話	12. 学校での児童会・生徒会活動
	6. 商売や農業など家業の手伝い	13. 特になにもやっていない
	7. 地域での子ども会やジュニア・リーダー活動	14. その他 ( )

問9 あなたには、将来「やってみたいこと」や「なりたい職業」など、自分なりの「夢」がありますか。

○は1つ	1. ある	2. なんとなくある	3. 今は思いつかない	4. ない	5. その他 (具体的に: )
------	-------	------------	-------------	-------	-----------------

問10 苦しいけれど頑張ったことや、大変だったけれど楽しかった経験はありますか。

○は1つ	1. ある	2. なんとなくある	3. 今は思いつかない	4. ない	5. その他 (具体的に: )
------	-------	------------	-------------	-------	-----------------

問10-1 (問10で「ある」「なんとなくある」と回答した人へ) それはどんなことですか。

相談にのってくれるところについてお聞きします

問11 立川市の子どもの相談を受けてくれるところとして、次のようなところがありますが、このなかで、あなたが利用したことがあるものはどれですか。

○は いくつでも	1. チャイルドライン、チャイルドラインたちかわ(民間)	6. 東京都児童相談センター(東京都)
	2. 相談電話東京子どもネット(東京都)	7. 警視庁立川少年センター(東京都)
	3. 子ども家庭支援センター、子ども総合相談受付(市)	8. 児童養護施設 至誠学園(民間)
	4. 教育相談(市)	9. 利用したことはない
	5. 立川児童相談所(東京都)	10. その他 ( )

問11-1 (問11で「利用したことはない」と回答した人へ) それはなぜですか。

○は いくつでも	1. 電話番号がわからないから
	2. 相談の場所を知らないから
	3. ちゃんと相談にのってくれるか不安だから
	4. 相談したことを、だれかに知られたらいやだから
	5. 相談しても、よくなると思うから
	6. 特に相談することがないから
	7. その他 (具体的に: )

問 1 2 あなたは、どのようなところだったら、相談しようと思いますか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ</li> <li>2. 24 時間いつでも電話などで対応してくれるところ</li> <li>3. ひみつが守られるところ</li> <li>4. 自分と年齢の近い話し相手がいるところ</li> <li>5. こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ</li> <li>6. お金（電話代ほか）がかからないところ</li> <li>7. 自分の気持ちや意見を代弁※してくれるところ （※本人に代わって意見・要求を述べること）</li> <li>8. 問題の解決方法を教えてくれるところ</li> <li>9. 問題の解決のために、学校や施設やその職員などとの関係を調整してくれるところ</li> <li>10. 問題の解決に取り組んでくれないところや人に、取り組むように働きかけてくれるところ</li> <li>11. その他（具体的に： _____ )</li> </ol>
-------------	---

子どもの権利（人権）についてお聞きします

子どもの権利（人権）とは…

すべての人は一人の人間として大切にされ、尊重される権利があります。その具体的な内容には、人が幸せに生きる上で欠かせない生命や身体の自由の保障、差別の禁止、法の下での平等、衣食住の充足、また、思想や言論の自由などが含まれます。子どもにもその権利は同じようにあります。特に、子どもはこれから育っていく存在として、「子どもにとって一番いいこと」を配慮してもらえる存在とされています。

同時に、わたしたちはみんな、たとえ子どもであっても、他の人々の「人としての権利（人権）」を尊重し、それを侵害してはならない、という義務と責任を負います。

問 1 3 「子どもの権利条約」を知っていますか

○は1つ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 条文や関連した本などを読んだことがある</li> <li>2. 内容について多少知っている</li> <li>3. 名前だけは知っている</li> <li>4. 知らない</li> <li>5. その他（具体的に： _____ )</li> </ol>
------	--

問 1 4 子どもの権利（人権）について、関心がありますか

○は1つ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. とても関心がある</li> <li>2. まあまあ関心がある</li> <li>3. あまり関心がない</li> <li>4. まったく関心がない</li> <li>5. どちらとも言えない</li> <li>6. 子どもの権利（人権）について知らないので、わからない</li> <li>7. 子どもの権利（人権）について、もっと学び、きちんと知りたい</li> <li>8. その他（具体的に： _____ )</li> </ol>
------	---

問 1 5 子どもの権利（人権）として、どんなことが特に大切だと思いますか

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもが家族と仲良く一緒に過ごす時間を持つこと</li> <li>2. 子どもが、障害のあるなし、人種や言葉や信仰の<sup>しんこう</sup>違い、経済的な理由などによって差別されないこと</li> <li>3. 子どもに関するいろいろなことを決めるときには、子どもにとってもっともいいことが一番に考えられること</li> <li>4. 子どもの命が大切にされること</li> <li>5. 子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと</li> <li>6. 人と違う自分らしさが認められること</li> <li>7. 子どもが子どもからの呼びかけでグループを作り集まれること</li> <li>8. 子どもが自由に自分の意見を言えること</li> <li>9. 子ども自身の秘密が守られること</li> <li>10. 子どもも大人も一緒に「子どもの権利条約」について知ること</li> <li>11. その他（具体的に：<span style="float: right;">)</span></li> </ol>
-------------	---

問 1 6 大人に心がけてほしいのはどんなことですか

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの命を守ること</li> <li>2. 病気、けが、虐待<sup>ぎやくたい</sup>などから守ること（*ひどいあつかいをする<sup>こと</sup>）</li> <li>3. いじめや、まわりから心や体を傷つけられるようなことから子どもを守ること</li> <li>4. 子どもとの約束を守ること</li> <li>5. 他の子どもとの比較<sup>ひかく</sup>をしないこと</li> <li>6. 家族が仲良く一緒に過ごす時間を増やすこと</li> <li>7. 決まりや約束事を決めるときは子どもの意見を聞き、なるべく子どもと一緒に決めること</li> <li>8. 子どものことに干渉<sup>かんしょう</sup>し過ぎずに見守ること</li> <li>9. 子どもの話を真剣<sup>しんけん</sup>に聞くこと</li> <li>10. 子ども自身のことは、子どもが自分で考えて決められるよう援助<sup>えんじょ</sup>すること</li> <li>11. その他（具体的に：<span style="float: right;">)</span></li> </ol>
-------------	---

問 1 7 子どもの権利（人権）を尊重<sup>そんちょう</sup>し合うために、子ども自身も社会の一員として果たすべき義務や責任はどんなことだと思いますか

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分の命、ほかの人の命を大切にすること</li> <li>2. いじめや人がいやがることをしないこと</li> <li>3. いじめや人がいやがることをやっている人を見たら止めること</li> <li>4. 他の人に暴力<sup>ぶり</sup>を振るったり、心を傷つけるひどい言葉を投げつけたりしないこと</li> <li>5. 決まりや約束事をお互いに守ること</li> <li>6. 家族が仲良く一緒に過ごす時間を増やすこと</li> <li>7. 他の人の気持ちや考えを大切にすること</li> <li>8.ほかの人の話を真剣<sup>しんけん</sup>に聞くこと</li> <li>9. いろいろなことを自分たちでしっかり考え、意見をまとめ、相手にわかるように伝えること</li> <li>10. 高齢者<sup>こうれいしや</sup>や障害のある人、弱い立場<sup>ちが</sup>の人を助けること</li> <li>11. 人種、性別、宗教や考え方の違い、経済的な理由などによって、人を差別しないこと</li> <li>12. 大変なことでも、やらなければいけないことにはみんなと協力して取り組むこと</li> <li>13. その他（具体的に：<span style="float: right;">)</span></li> </ol>
-------------	--

問18 次のうちで、他の人の権利（人権）を大切にしていなかったり、侵害しているとあなたが感じるのはどれですか

○は いくつでも	1. 特定の人を無視したり、仲間はずれにする 2. 他の人に暴力を振るう 3. 他の人の心を傷つけるようなひどい言葉を使う 4. 他の人の持ち物やお金を、取ったり隠したりする 5. 他の人が秘密にしていることを言いふらす 6. インターネットなどに他の人の悪口を書き込む 7. いじめを知っていて黙っている 8. 授業中に騒いで授業などの邪魔をする 9. テレビなどで、芸人などに嫌なことをやらせる 10. その他（具体的に：
-------------	--

問19 「子どもの権利（人権）」についてみんなが知るようになると、どんな効果や影響があると思いますか

○は いくつでも	1. 子どもが自分自身の責任を自覚するようになる 2. 物事を広い視野でとらえることができるようになる 3. 自分で考え自分で判断できる主体的な市民が育つ 4. 他人の権利を尊重し、思いやりの心を持てるようになる 5. いじめが減る 6. 子どもが礼儀や道徳をわきまえなくなる 7. 子どもが自分の意見ばかり主張するようになる 8. 子どもが義務や責任を果たさなくなる 9. わからない 10. その他（具体的に：
-------------	--

問20 子どもが社会に参加する機会として、どのような活動がいいと思いますか。

○は いくつでも	1. ボランティアなどの活動 2. 様々な職業の現場体験 3. 市長との話し合い 4. 市議会議員との懇談会や議会見学 5. 子ども委員会や子ども議会 6. 子どもホームページの開設 7. 子どもが編集した情報誌の発行 8. ベビーシッターや保育など小さい子どもと遊ぶ体験 9. 青少年の居場所施設の自主管理（運営委員会など）に参加 10. その他（具体的に：
-------------	---

最後に、あなたが今悩んでいること、言いたいこと、こんなところがあればいいなと思うこと、もっとこうしてもらいたいと思うことなどがあれば、何でも自由に書いてください。みなさんに書いていただいたことをまとめて、あなたが安心して自分らしくいきいきと過ごせるためにできることを考えていきたいと思います。

これで終わりです。ご協力ありがとうございました

この調査に関するご意見やご質問は 立川市子ども家庭部子育て推進課 TEL528-4342 まで

..... 点線で切り取って手元においてください .....

立川の子どもたちが <sup>なや</sup>悩んだとき、困ったとき 相談できるところ

<sup>なや</sup>悩みがあってつらいとき、だれかに話を聞いてもらいたい、助けてもらいたいとき、あなたは次のようなところに相談したり話を聞いてもらったりすることができます。  
だれかに話すと、それだけで気持ちが楽になることがあります。



	電話番号	相談内容	電話できる時間
チャイルドラインたちかわ(民間)	526-7622	子ども専用電話。どんな話でも聞いてくれます	毎週日曜 13:00~17:00
チャイルドライン(全国共通・民間)	0120-99-7777	子ども専用電話。どんな話でも聞いてくれます	月~土 16:00~21:00
子ども家庭支援センター(市)	528-6871	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~土 9:00~17:00
子ども総合相談受付(市)	529-8566	どこに相談したらいいか迷ったら・・・	月~土 9:00~17:00
教 育 相 談(市)	527-6171	子ども自身の <sup>なや</sup> 悩み、親の不安や心配ごとなどの相談	月~土 9:00~17:00
相談電話東京子どもネット(都)	0120-874-374	<sup>ぎんぐたい</sup> 虐待、いじめ、 <sup>たいばつ</sup> 体罰など子どもの権利侵害に関する相談	月~金 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00
立川児童相談所(都)	523-1321	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~金 9:00~17:00
東京都児童相談センター(都)	03-3366-4152	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~金 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00
警視庁立川少年センター(都)	522-6938	非行、不良 <sup>こうい</sup> 行為、その他少年の健全育成に関する相談	月~金 8:30~17:15
児童養護施設 至誠学園(民間)	524-2601	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~日 9:00~21:00



# 立川市子どもの自己肯定感などに関する調査（中学2年生）

2016

この調査は、立川市の子どもが安心していきいきと生活できるまちづくりが実現できているかを知るために、立川市が行うものです。

## ◆あなたが答えたことは他の人にはわかりません！

- あなたの名前を書く必要はありません。ですから、あなたが答えたことが他の人にわかることは、絶対にありません。また、調査結果からあなたに迷惑がかかることもありません。
- あなたが答えたくない、または答えられない質問には、答えなくてもかまいません。

自己肯定感とは…

自分が生きていることには意味がある、自分は愛される価値がある、自分は大事な存在である、自分には何かできる、などと、自分自身を肯定的にとらえる感覚をいいます。

生きていく上で、とても大切な感覚です。

## あなた自身のことについてお聞きします

問1 あなたの性別を教えてください。

1. 男                      2. 女

問2 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

○はそれぞれ1つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 自分のことが好きだ	1	2	3	4
2. 自分は人から必要とされている	1	2	3	4
3. 自分にはよいところがたくさんある	1	2	3	4
4. 自分には何かができる	1	2	3	4
5. 自分は目標に向かって努力している	1	2	3	4
6. 自分は役に立つ人間だと思う	1	2	3	4
7. だれかのために何かをしたい	1	2	3	4
8. 社会に役立つことをしたい	1	2	3	4

問3 あなたは、あなたの家庭について、次のようなことを思いますか。

○はそれぞれ1つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 家族とはよく話す	1	2	3	4
2. 家族とは一緒に夕食を食べる	1	2	3	4
3. 自分は家族から大事にされている	1	2	3	4
4. 自分は家族を大事に思っている	1	2	3	4
5. 自分の家庭はよい家庭だと思う	1	2	3	4

問4 あなたにとって、ホッとでき、安心していられるところはどこですか。

○は いくつでも	1. 自分の部屋    2. 家族と一緒にくつろぐ部屋    3. 友だちの家    4. 祖父母の家 5. 学校の教室    6. 学校の保健室    7. 学校の相談室    8. 学校の図書室 9. 学校の体育館・グラウンド    10. 学校の部室    11. 児童館    12. 図書館・地域学習館 13. 公園    14. 塾    15. 習いごとの教室・スポーツクラブ 16. スポーツをするところ（グラウンド・体育館等）    17. フリースペース・フリースクール 18. コンビニエンスストア・ショッピングセンターなど 19. ハンバーガーショップ・ファミリーレストランなど 20. ホッとでき、安心していられるところはない 21. その他（具体的に： )
-------------	---

問5 あなたにとって、自分のなやみなどを何でも話せる人はだれですか。

○は いくつでも	1. 親    2. 兄弟姉妹    3. 祖父母    4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生    6. 保健室の先生    7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生    9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ    10. 塾の先生 11. インターネット掲示板    12. 電話・メール相談の相手 13. 何でも話せる人はいない 14. その他（具体的に： )
-------------	--

問6 あなたにとって、自分が話したいこと（楽しかったことなど）を何でも話せる人はだれですか。

○は いくつでも	1. 親    2. 兄弟姉妹    3. 祖父母    4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生    6. 保健室の先生    7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生    9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ    10. 塾の先生 11. インターネット掲示板    12. 電話・メール相談の相手 13. 何でも話せる人はいない 14. その他（具体的に： )
-------------	--

問7 あなたにとって、あなたを大切に思ってくれていると思える人は、だれですか。

○は いくつでも	1. 親    2. 兄弟姉妹    3. 祖父母    4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生    6. 保健室の先生    7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生    9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ    10. 塾の先生 11. インターネット掲示板    12. 電話・メール相談の相手 13. 大切に思ってくれていると思える人はいない 14. その他（具体的に： )
-------------	---

問8 あなたは、次のようなことをやっていますか。

○は いくつでも	1. 食事の準備や後片付け	8. 地域のお年よりや小さい子への気配りや手助け
	2. トイレやお風呂の掃除	9. 高齢者施設・保育施設などでのボランティア
	3. 洗濯物を取りこんだりたたんだりする	10. 地域スポーツクラブなどへの参加
	4. 妹や弟の面倒をみる	11. 学校でのクラブ活動
	5. 生きものの世話	12. 学校での児童会・生徒会活動
	6. 商売や農業など家業の手伝い	13. 特になにもやっていない
	7. 地域での子ども会やジュニア・リーダー活動	14. その他 ( )

問9 あなたには、将来「やってみたいこと」や「なりたい職業」など、自分なりの「夢」がありますか。

○は1つ	1. ある	2. なんとなくある	3. 今は思いつかない	4. ない
	5. その他(具体的に: )			

問10 苦しいけれど頑張ったことや、大変だったけれど楽しかった経験はありますか。

○は1つ	1. ある	2. なんとなくある	3. 今は思いつかない	4. ない
	5. その他(具体的に: )			

問10-1 (問10で「ある」「なんとなくある」と回答した人へ) それはどんなことですか。

相談にのってくれるところについてお聞きします

問11 立川市の子どもの相談を受けてくれるところとして、次のようなところがありますが、このなかで、あなたが利用したことがあるものはどれですか。

○は いくつでも	1. チャイルドライン、チャイルドラインたちかわ(民間)	6. 東京都児童相談センター(東京都)
	2. 相談電話東京子どもネット(東京都)	7. 警視庁立川少年センター(東京都)
	3. 子ども家庭支援センター、子ども総合相談受付(市)	8. 児童養護施設 至誠学園(民間)
	4. 教育相談(市)	9. 利用したことはない
	5. 立川児童相談所(東京都)	10. その他 ( )

問11-1 (問11で「利用したことはない」と回答した人へ) それはなぜですか。

○は いくつでも	1. 電話番号がわからないから
	2. 相談の場所を知らないから
	3. ちゃんと相談にのってくれるか不安だから
	4. 相談したことを、だれかに知られたらいやだから
	5. 相談しても、よくなると思うから
	6. 特に相談することがないから
	7. その他(具体的に: )

問12 あなたは、どのようなところだったら、相談しようと思いますか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ</li> <li>2. 24時間いつでも電話などで対応してくれるところ</li> <li>3. ひみつが守られるところ</li> <li>4. 自分と年齢の近い話し相手がいるところ</li> <li>5. こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ</li> <li>6. お金（電話代ほか）がかからないところ</li> <li>7. 自分の気持ちや意見を代弁してくれるところ</li> <li>8. 問題の解決方法を教えてくれるところ</li> <li>9. 問題の解決のために、学校や施設やその職員などとの関係を調整してくれるところ</li> <li>10. 問題の解決に取り組んでくれないところや人に、取り組むように働きかけてくれるところ</li> <li>11. その他（具体的に： _____ )</li> </ol>
-------------	---

子どもの権利（人権）についてお聞きします

子どもの権利（人権）とは…

すべての人は一人の人間として大切にされ、尊重される権利があります。その具体的な内容には、人が幸せに生きる上で欠かせない生命や身体の自由の保障、差別の禁止、法の下での平等、衣食住の充足、また、思想や言論の自由などが含まれます。子どもにもその権利は同じようにあります。特に、子どもはこれから育っていく存在として、「子どもにとって一番いいこと」を配慮してもらえる存在とされています。

同時に、わたしたちはみんな、たとえ子どもであっても、他の人々の「人としての権利（人権）」を尊重し、それを侵害してはならない、という義務と責任を負います。

問13 「子どもの権利条約」を知っていますか

○は1つ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 条文や関連した本などを読んだことがある</li> <li>2. 内容について多少知っている</li> <li>3. 名前だけは知っている</li> <li>4. 知らない</li> <li>5. その他（具体的に： _____ )</li> </ol>
------	--

問14 子どもの権利（人権）について、関心がありますか

○は1つ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. とても関心がある</li> <li>2. まあまあ関心がある</li> <li>3. あまり関心がない</li> <li>4. まったく関心がない</li> <li>5. どちらとも言えない</li> <li>6. 子どもの権利（人権）について知らないので、わからない</li> <li>7. 子どもの権利（人権）について、もっと学び、きちんと知りたい</li> <li>8. その他（具体的に： _____ )</li> </ol>
------	---

問 1 5 子どもの権利（人権）として、どんなことが特に大切だと思いますか

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもが家族と仲良く一緒に過ごす時間を持つこと</li> <li>2. 子どもが、障害のあるなし、人種や言葉や信仰の違い、経済的な理由などによって差別されないこと</li> <li>3. 子どもに関するいろいろなことを決めるときには、子どもにとってもっともいいことが一番に考えられること</li> <li>4. 子どもの命が大切にされること</li> <li>5. 子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと</li> <li>6. 人と違う自分らしさが認められること</li> <li>7. 子どもが子どもからの呼びかけでグループを作り集まれること</li> <li>8. 子どもが自由に自分の意見を言えること</li> <li>9. 子ども自身の秘密が守られること</li> <li>10. 子どもも大人も一緒に「子どもの権利条約」について知ること</li> <li>11. その他（具体的に： _____）</li> </ol>
-------------	---

問 1 6 大人に心がけてほしいのはどんなことですか

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの命を守ること</li> <li>2. 病気、けが、虐待などから守ること</li> <li>3. いじめや、まわりから心や体を傷つけられるようなことから子どもを守ること</li> <li>4. 子どもとの約束を守ること</li> <li>5. 他の子どもとの比較をしないこと</li> <li>6. 家族が仲良く一緒に過ごす時間を増やすこと</li> <li>7. 決まりや約束事を決めるときは子どもの意見を聞き、なるべく子どもと一緒に決めること</li> <li>8. 子どものことに干渉し過ぎずに見守ること</li> <li>9. 子どもの話を真剣に聞くこと</li> <li>10. 子ども自身のことは、子どもが自分で考えて決められるよう援助すること</li> <li>11. その他（具体的に： _____）</li> </ol>
-------------	--

問 1 7 子どもの権利（人権）を尊重し合うために、子ども自身も社会の一員として果たすべき義務や責任はどんなことだと思いますか

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分の命、ほかの人の命を大切にすること</li> <li>2. いじめや人がいやがることをしないこと</li> <li>3. いじめや人がいやがることをやっている人を見たら止めること</li> <li>4. 他の人に暴力を振るったり、心を傷つけるひどい言葉を投げつけたりしないこと</li> <li>5. 決まりや約束事をお互いに守ること</li> <li>6. 家族が仲良く一緒に過ごす時間を増やすこと</li> <li>7. 他の人の気持ちや考えを大切にすること</li> <li>8.ほかの人の話を真剣に聞くこと</li> <li>9. いろいろなことを自分たちでしっかり考え、意見をまとめ、相手にわかるように伝えること</li> <li>10. 高齢者や障害のある人、弱い立場の人を助けること</li> <li>11. 人種、性別、宗教や考え方の違い、経済的な理由などによって、人を差別しないこと</li> <li>12. 大変なことでも、やらなければいけないことにはみんなと協力して取り組むこと</li> <li>13. その他（具体的に： _____）</li> </ol>
-------------	---

問18 次のうちで、他の人の権利（人権）を大切にしていなかったり、侵害しているとあなたが感じるのはいくつですか。

○はいくつでも	1. 特定の人を無視したり、仲間はずれにする 2. 他の人に暴力を振るう 3. 他の人の心を傷つけるようなひどい言葉を使う 4. 他の人の持ち物やお金を、取ったり隠したりする 5. 他の人が秘密にしていることを言いふらす 6. インターネットなどに他の人の悪口を書き込む 7. いじめを知っていて黙っている 8. 授業中に騒いで授業などの邪魔をする 9. テレビなどで、芸人などに嫌なことをやらせる 10. その他（具体的に： _____）
---------	---

問19 「子どもの権利（人権）」についてみんなが知るようになると、どんな効果や影響があると思いますか。

○はいくつでも	1. 子どもが自分自身の責任を自覚するようになる 2. 物事を広い視野でとらえることができるようになる 3. 自分で考え自分で判断できる主体的な市民が育つ 4. 他人の権利を尊重し、思いやりの心を持てるようになる 5. いじめが減る 6. 子どもが礼儀や道徳をわきまえなくなる 7. 子どもが自分の意見ばかり主張するようになる 8. 子どもが義務や責任を果たさなくなる 9. わからない 10. その他（具体的に： _____）
---------	---

問20 子どもが社会に参加する機会として、どのような活動がいいと思いますか。

○はいくつでも	1. ボランティアなどの活動 2. 様々な職業の現場体験 3. 市長との話し合い 4. 市議会議員との懇談会や議会見学 5. 子ども委員会や子ども議会 6. 子どもホームページの開設 7. 子どもが編集した情報誌の発行 8. ベビーシッターや保育など小さい子どもと遊ぶ体験 9. 青少年の居場所施設の自主管理（運営委員会など）に参加 10. その他（具体的に： _____）
---------	--

最後に、あなたが今悩んでいること、言いたいこと、こんなところがあればいいなと思うこと、もっとこうしてもらいたいと思うことなどがあれば、何でも自由に書いてください。みなさんに書いていただいたことをまとめて、あなたが安心して自分らしくいきいきと過ごせるためにできることを考えていきたいと思います。

これで終わりです。ご協力ありがとうございました

\* この調査に関するご意見やご質問は 立川市子ども家庭部子育て推進課 TEL528-4342 まで

..... 点線で切り取って手元においてください .....

立川の子どもたちが なやんだとき、困ったとき 相談できるところ

悩みがあつてつらいとき、だれかに話を聞いてもらいたい、助けてもらいたいとき、あなたは次のようなところに相談したり話を聞いてもらったりすることができます。だれかに話すと、それだけで気持ちが楽になることがあります。



	電話番号	相談内容	電話できる時間
チャイルドラインたちかわ(民間)	526-7622	子ども専用電話。どんな話でも聞いてくれます	毎週日曜日 13:00~17:00 ※ただし平成28年5月1日より 毎週日曜日 15:00~20:00
チャイルドライン(全国共通・民間)	0120-99-7777	子ども専用電話。どんな話でも聞いてくれます	月~土 16:00~21:00
子ども家庭支援センター(市)	528-6871	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~土 9:00~17:00
子ども総合相談受付(市)	529-8566	どこに相談したらいいか迷ったら・・・	月~土 9:00~17:00
教育相談(市)	527-6171	子ども自身の悩み、親の不安や心配ごとなどの相談	月~土 9:00~17:00
相談電話東京子どもネット(都)	0120-874-374	虐待、いじめ、体罰など子どもの権利侵害に関する相談	月~金 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00
立川児童相談所(都)	523-1321	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~金 9:00~17:00
東京都児童相談センター(都)	03-3366-4152	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~金 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00
警視庁立川少年センター(都)	522-6938	非行、不良行為、その他少年の健全育成に関する相談	月~金 8:30~17:15
児童養護施設 至誠学園(民間)	524-2601	子どもと家庭に関するあらゆる相談	月~日 9:00~21:00